

# 報告

## 健全化判断比率

- ・実質赤字比率 1%
  - （15%未満であること）
  - ・連結実質赤字比率 1%
  - （20%未満であること）
  - ・実質公債費比率 10・6%
  - （25%未満であること）
  - ・将来負担比率 4・4%
  - （350%未満であること）
- 全ての数値が基準を下回り良好であった。

# 人事案件

## 新十津川町教育委員会委員の任命

- ・木下 留美子氏（みどり区）
- ・期間 平成22年10月1日～平成26年9月30日

## 新十津川町固定資産評価審査委員会委員の選任

- ・中川 貞盛氏（橋本区）
- ・期間 平成22年10月1日～平成25年9月30日

# 意見書採択

◎森林・林業政策の早急かつ確実な推進に関する意見書

## 《提出先》

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣

◎道路の整備に関する意見書

## 賛否の状況 ▲

賛成議員 10名  
反対議員 1名

## 《提出先》

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣

◎口蹄疫など家畜の感染症に対する備えを万全にするよう求める意見書

## 《提出先》

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、内閣官房長官、国家戦略担当大臣

◎地方財政の充実・強化を求める意見書

## 《提出先》

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済財政政策担当大臣

# 第4回臨時会

平成22年第4回臨時会が7月27日開かれ、議案2件の審議を行い、原案通り可決した。

# 不動産の処分

・譲与する建物

旧新十津川町立花月小学校（校舎、体育館、物置、自転車置場、東屋、鶏舎、校長住宅）

・譲与の目的  
障害者自立支援法に基づく生活介護事業に係る施設として使用するため。

・譲与の相手方  
新十津川町字中央515番地8 社会福祉法人明和会  
理事長 西川雅浩



明和会へ譲渡する旧花月小学校

# 補正予算

## 〔一般会計〕

歳入歳出それぞれ1億7,469万9千円を追加し、総額をそれぞれ53億8,027万3千円とした。主な補正内容は次のとおり。

## ▼民生費

・高齢者福祉費 1億7,365万3千円  
（吉野園移転に対する国の

補助を含む助成）

## ▼教育費

・課外活動事業 96万4千円  
（中学校野球部ほか全道大会出場経費）

# 第5回臨時会

平成22年第5回臨時会が8月12日開かれ、議案2件の審議を行い、原案通り可決した。

▼新十津川町葬の執行について

新十津川町名誉町民澁川勝石氏ご逝去による町葬執行に係る議会の同意を求める。

# 補正予算

## 〔一般会計〕

歳入歳出それぞれ730万円を追加し、総額をそれぞれ53億8,757万3千円とした。主な補正は次のとおり。

## ▼総務費

・名誉町民葬儀執行事務 730万円